

## 大分市学校給食用物資納入事業者登録事項変更・追加・廃止届

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

(あて先) 大分市教育委員会 教育長 殿

所在地又は住所 大分市荷揚町2番31号  
商号又は名称 株式会社 給食商店  
代表者職氏名 代表取締役社長 給食 三郎 ㊞  
(担当者 給食 次郎 電話番号 097 - 538 - 4800 )

先に申請した大分市学校給食用物資納入事業者登録事項に関し、変更・追加・廃止 がありましたので、届け出ます。

## 1 「本社基本情報」、「市内事業所情報」、「連絡先の指定」の変更及び追加

変更事項	変更前	変更後
代表者名変更	給食 太郎	給食 三郎
市内事業所等の名称	大分営業所	大分支店

## 2 登録区分・取扱物資区分の変更及び追加

## I 学校別物資

変更後の全ての「区別No」欄に、チェック (✓) してください。(複数選択可)

区分No	区分名	区分No	区分名	区分No	区分名
✓	A 食肉類		F こんにゃく類		K 穀類
	B 魚介類	✓	G 食肉加工品類	✓	L 一般物資類
	C 野菜・果物類		H 魚練り製品類		M 調味料類 (しょうゆ、みそ、酢)
	D 卵類		I 調理用乳・乳製品類		N 調味用酒類
	E 豆腐類		J デザート類		O その他調味料類

※配送エリアを裏面の「3 配送エリア（学校別物資）の変更及び追加」で選択してください。

## II 共通物資 (市内全エリアへ同一価格で納入できることが要件)

変更後の全ての「区別No」欄に、チェック (✓) してください。

区分No	区分名
✓	P 一般物資類

裏面に続く

### 3 配送エリア（学校別物資）の変更及び追加

※共通物資のみの登録の場合は選択不要です。

変更後のすべての配送エリアにチェック（✓）してください。ただし、②～⑩のすべての学校及び共同調理場へ配送可能な場合は、「①市内全エリア」のみにチェックしてください。

✓欄	配送エリア	
	①市内全エリア ②～⑩のすべての学校及び共同調理場	
✓	②大分西部エリア 金池小、長浜小、春日町小、大道小、西の台小、南大分小、城南小、荏隈小、豊府小、八幡小、神崎小	※特定の学校のみの場合 [ ]
	③大分東部エリア 滝尾小、下郡小、森岡小、東大分小、日岡小、桃園小、津留小、舞鶴小	※特定の学校のみの場合 [ ]
✓	④明野エリア 明野西小、明野東小、明野北小	※特定の学校のみの場合 [ ]
	⑤鶴崎エリア 三佐小、鶴崎小、別保小、明治小、明治北小、高田小、川添小、松岡小	※特定の学校のみの場合 [ ]
✓	⑥大南エリア 戸次小、上戸次小、吉野小、竹中小、判田小	※特定の学校のみの場合 戸次小、上戸次小、吉野小、竹中小
✓	⑦植田エリア 東植田小、植田小、賀来小、敷戸小、鴛野小、宗方小、横瀬小、横瀬西小、寒田小、田尻小	※特定の学校のみの場合 [ ]
	⑧大在・坂ノ市エリア 大在小、大在西小、丹生小、小佐井小、坂ノ市小、大在東小	※特定の学校のみの場合 [ ]
	⑨東部共同調理場 大分市学校給食東部共同調理場	
✓	⑩西部共同調理場 大分市学校給食西部共同調理場	

### 4 食品衛生法に基づく許可を要する事業所は、営業の種類及び食品営業許可番号

業種	食品営業許可番号
食肉販売業	〇〇〇〇第〇〇〇号

### 5 登録の廃止

廃止理由	
廃止年月日	年 月 日
備考	